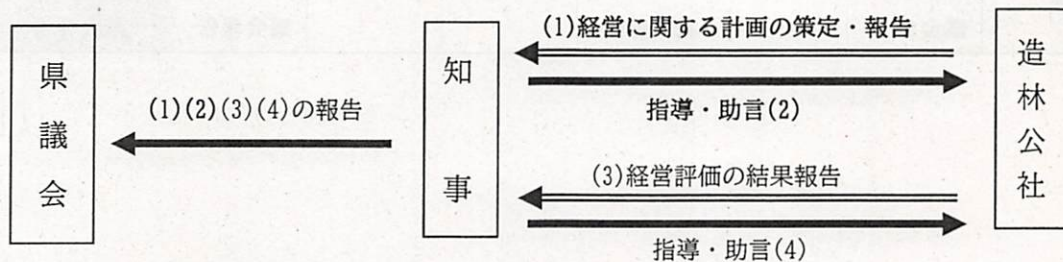


一般社団法人滋賀県造林公社「第3期中期経営改善計画」 の策定の着手について

1 計画の策定

一般社団法人滋賀県造林公社(以下「公社」という。)においては、平成28年3月に策定された第2期中期経営改善計画の計画期間が、令和2年度末をもって終了するため、令和3年度を始期とする第3期中期経営改善計画の策定に年度当初から着手し、検討を進めているところである。

この計画の策定は、「一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例」(平成21年滋賀県条例第29号)に基づくものであり、公社は策定した計画の内容を知事に報告し、知事はその計画に対して指導・助言を行うものとされている。



2 検討委員会の設置

公社においては、この計画の策定にあたって、関係する各分野の外部の専門家からなる造林公社中期経営改善計画検討委員会を設置し、各委員の意見を踏まえて、客観的な検討を行うこととしている。

【委員名簿】

栗山 浩 一 (環境経済学：大学大学院教授) ※県森林審議会会長
 小杉 緑 子 (森林水文学：大学大学院教授) ※県森林審議会委員
 阪田 眞 二 (経営：公認会計士)
 白井 俊 秀 (木材流通：木材市場所長)
 土井 裕 明 (法律：弁護士) ※県労働委員会委員
 宮城 定右衛門 (林業：森林経営者・指導林家)

【開催予定】

令和2年10月下旬 第1回 [計画(素案)方向性、意見集約]
 令和2年11月下旬 第2回 [計画(素案)検討]
 令和3年1月 第3回 [計画(素案)取りまとめ]

3 会社の考え方

会社においては、第2期中期経営改善計画の計画期間における実績や課題（災害対応、収益確保、契約更改等）とともに、森林・林業施策の変化等を踏まえ、第3期中期経営改善計画の策定に向けた検討を行うものとしている。

4 今後の策定スケジュール（予定）

	令和2年 10月	11月	12月	令和3年 1月	2月	3月	令和3年4月 ～ 令和8年3月
検討事項	素案検討	→				計画策定	第3期 中期計画期間 評価・報告
検討委員会	第1回	第2回		第3回			
理事会			検討状況 報告		素案報告	理事会 議決	
滋賀県	連絡調整 議会報告	→				指導助言 議会報告	指導助言 議会報告

以上